



長崎市労政だより

長崎市や関係機関からの雇用・労働関連のお知らせを掲載しています。

～平成27年1月23日発行～

長崎県特定最低賃金が改定されました！

特定の産業に適用される「特定最低賃金」がこのたび改定されました。
使用者も労働者も必ずチェック最低賃金！

最低賃金件名	効力発生日	最低賃金額(1時間)
長崎県最低賃金	平成26年10月1日	677円
特定最低賃金	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	平成26年12月13日 800円
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	平成26年12月31日 734円
	船舶製造・修理業、船舶機関製造業	平成26年12月31日 810円

(備考)・18歳未満又は65歳以上の者、雇入れ後6か月未満の者であって技能習得中の者、清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者には長崎県最低賃金が適用されます。
・その他、特定最低賃金の種類により適用範囲等が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ先 長崎労働局賃金室
TEL 095-801-0033

「繁盛店が必ずやっている商品陳列のルール」がわかります！

自信がある商品、絶対おススメしたい商品が「なぜか売れない」とお悩みの事業者の皆様へ
「商品は魅せ方次第で売れるんです！！！」
長崎市・長与町・時津町の小売り・店主を対象にしたセミナーです。ぜひご参加ください。

【日時】平成27年2月10日(火)、17日(火)、24日(火) 各19:00～21:00
【場所】長崎市北公民館 第2・第3会議室(長崎市千歳町5-1) 【申込締切】平成27年1月30日(金)
【講師】有限会社 船瀬経済経営革新研究所 代表 船瀬 裕文氏

日時	内容
2月10日(火)	「待ち」の販売から「攻め」の販売へ～マーチャンダイジングの基本～
2月17日(火)	カラーコーディネート(顧客のハートをつかむ色、売上促進できる色) ・店頭レイアウト ・パッケージデザイン、ロゴデザインの色彩
2月24日(火)	消費者心理と買上金額の関係(店内レイアウト・陳列、ディスプレイ)

お問い合わせ先 長崎地域雇用創造協議会
TEL 095-893-8170

「“宣伝力”強化塾」を開催します！

「ホームページをもっと活かして売上をアップしたい」「もっとたくさんのお客様に自慢の商品・サービスを知ってほしい」

その悩み、チラシとWebのコラボでズバッと解決しませんか。

長崎市・長与町・時津町の事業者を対象にしたセミナーです。ぜひご参加ください。

【日 時】平成27年3月9日(月)、10日(火)、17日(火)、18日(水) 各14:00～16:00

【場 所】長崎県勤労福祉会館 第2中会議室(長崎市桜町9-6)【申込締切】平成27年2月26日(木)
長崎商工会館 会議室2(長崎市桜町4-1)

【講 師】株式会社 船井総合研修所 丹羽 英之氏

日時	内容
3月9日(月)	自社の強みを明確にしよう ・自社商品が出来上がった背景は？・メインターゲットは？ など
3月10日(火)	自社の強みをPOPで表現してみよう ・自社の強みの再発見・適した媒体・販路選び・POPの作り方の基本
3月17日(火)	チラシづくりの原則を学ぼう ・チラシの作り方の基本・自社商品、店舗のチラシを作ってみよう
3月18日(水)	WEBと組み合わせたプロモーションミックス ・WEBの基本の理解・WEBを利用したプロモーション・ホームページの改善

お問い合わせ先 長崎地域雇用創造協議会
TEL 095-893-8170

「パパ・ママポケットガイド」を作成しました！

仕事と子育てを両立させたい女性に向けて、妊娠したときからお子さんが小学校に入るまでに利用できる制度を「**パパ・ママポケットガイド**」としてまとめました。

こんなことはありませんか？

- 自分の産休&育休がいつからなのかよくわからない。
- 妊娠したことを会社に報告したら、退職するように言われたけど、辞めないといけないの？
- パートだから産前産後休業や育児休業は取れないと言われたけど、ホント？
- 男が子どもの病気で休むなんて！と言われたけど、看護休暇ってお父さんも取れるよね？



そんな時には…

「**パパ・ママポケットガイド**」を確認しましょう！

詳しくはこちら ⇒ [「パパ・ママポケットガイド」](#)



お問い合わせ先 長崎労働局雇用均等室
TEL 095-801-0050

ポータルサイト「確かめよう 労働条件」を開設しました！

賃金や労働時間といった労働条件に関する情報発信を行うポータルサイト「確かめよう 労働条件」を開設しました。この機会に労働条件を確かめてみませんか。

このサイトでは…

- 長時間労働や賃金不払残業といった多く寄せられた相談の内容へも対応するため、労働時間や割増賃金等の労働条件や労務管理に関する情報を広く発信しています。
- 「給料が一方向的に引き下げられてしまいました。」「割増賃金の計算はどうするの？」など、労働条件や労務管理に関するQ&Aを、労働者やそのご家族向け、事業主や企業の労務管理を担当している方向けに分けて掲載しています。

詳しくはこちら ⇒ [ポータルサイト「確かめよう 労働条件」](#)

お問い合わせ先 長崎労働局監督課
TEL 095-801-0030

「トモニン」を活用して仕事と介護の両立支援の取組みをアピールしよう！

トモニンとは、「仕事の介護を両立できる職場環境」の整備促進のためのシンボルマークの愛称です。トモニンを活用して、企業の取組みをアピールすることができます。

トモニンの活用例



(愛称:トモニン)

＜労働者の募集・採用時に＞

・募集要項、会社案内、ホームページ等にトモニンを掲載し、企業の取組みをアピール

＜顧客・消費者・取引先に＞

・商品・名刺等にトモニンを掲載し、企業のイメージアップを図る

＜自社の労働者の意識啓蒙に＞

・広報誌、ホームページ、社内報等にマークを掲載し、取組みを紹介

トモニンの使用方法

「両立支援のひろば」(<http://www.ryouritsu.jp/>)に仕事と介護の両立支援の取組みを登録してください(登録無料・認定手続き不要)

お問い合わせ先 長崎労働局雇用均等室
TEL 095-801-0050

「ながさきお仕事市場」をご活用ください！

求人・求職者(Uターン希望者・一般)向け情報サイト「ながさきお仕事市場」を活用して長崎でお仕事を探しませんか。

長崎県内でお仕事をお探しの方、長崎県内で働ける人材をお探しの企業の皆様は、ぜひ登録してご活用ください。

また、長崎県工業高校OBの求職者(Uターン希望者・一般)やOB人材を求める企業を支援するサイト「ながさきお仕事市場T-plus」もご活用ください。

詳しくはこちら ⇒ [「ながさきお仕事市場」](#) [「ながさきお仕事市場T-plus」](#)

お問い合わせ先 長崎県雇用労働政策課
TEL 095-895-2711